

平成 29 年度 社会福祉法人 賀光会 ポプラ事業報告書

「ポプラ」は指定生活介護事業所になって8年が過ぎました。

平成 29 年度は、法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、利用者と職員それぞれが自分自身を磨き、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

また、平成 29 年度は、改正社会福祉法が施行され、ガバナンスが強化され、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みや生活困窮者への支援等の地域貢献が責務となりました。

この社会貢献を積極的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間の協働による社会貢献を継続し、また、大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として生活困窮者支援を行いました。

平成 29 年度「ポプラ」運営方針

法人の理念、基本方針に基づき、安心・安全・安定した質の高いサービス提供を行うため、次のことをポプラの運営方針とし、サービスを提供しました。

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と啓発

平成 29 年度「ポプラ」運営方針に基づいた支援

1 総合的な福祉サービスの提供

運営方針に基づき、利用者本位の総合的なサービス提供を行いました。

(1) 生活支援

利用者の同意を得た個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥作業療法などのプログラムの提供と支援を行いました。

ADL等の介助が必要な利用者には、排泄や更衣などの支援を行いました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供を行いました。

一口大カット、刻み食、主食（白米）量の計測、揚げ物を蒸し物に等、食べやすさやカロリー抑制等の配慮を行いました。

また、給食委員会、嗜好調査の結果をメニューに活かし、季節に応じ創意工夫した特別食や選択メニューを実施しました。

【イベント食（行事食）・おやつ】

実施月	イベント食	行事食	おやつ
4月	中華バイキング		シフォンケーキ
5月	タケノコご飯、カツオのたたき		ホットケーキ
6月	ざるうどん		抹茶小豆寒天
7月	うな井	バーベキュー	バニラアイスクリーム
8月	ざるラーメン		ところてん
9月	サイコロステーキ	災害備蓄食 (和風ハンバーグ) (大阪 880 万人訓練)	おはぎ
10月	なし	巻き寿司 (バザール昼食)	芋ようかん
11月	おでんバイキング		栗饅頭
12月	クリスマスメニュー	五平餅、豚汁など (もちつき大会)	ロールケーキ
1月	すき焼き（一人鍋）		ぜんざい
2月	寄せ鍋（一人鍋）	回転寿司	ココア蒸しパン
3月	海鮮丼		ぼた餅

(3) 連絡

広報誌「きずな」を9月、1月、3月に発行し、配布を行いました。

また、保護者会を7月、9月、11月に実施しました。

連絡ノートによる連絡を希望された、8人の利用者の家族へは、ノートを通じて連絡をおこないました。

行事等の写真を利用者の了解を得て、フォトギャラリーとして、保護者に配布しました。

(4) 送迎

希望に応じて、最寄駅の藤井寺駅または自宅までの送迎を行いました。

悪天候等で、利用者が自力で帰宅されるのが危険だと判断した場合には、利用者の意向を確認したうえで送迎を行う支援を臨時で行いました。

【送迎ルート】

藤井寺駅への送迎	2人
自宅等への送迎	9人

(5) 個人情報の保護

利用者の個人情報については、個人情報保護規定を遵守し、情報提供の必要がある場合には、個人情報使用同意書に基づいて行い、個人情報使用同意書の規定以外の場

合には利用者及び保護者の同意を得て行いました。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護及び虐待防止に努めました。

虐待防止を啓発、普及するための外部研修へ参加し、また虐待に関する内部研修を実施し、研修を通じて人権意識、知識、技術の向上に努めました。

(7) コンプライアンス（法令遵守）

コンプライアンス、行動規範、虐待防止等の自己のチェックを全職員が3月に行い、コンプライアンス、人権尊重、虐待防止への職員の意識向上を図りました。

(8) 災害対策

賀光寮と合同で避難訓練を2回実施しました。

6月に火災を想定した避難消防訓練を消防署立会いで行いました。

9月に、大阪880万人訓練にあわせて、地震を想定した避難訓練を実施しました。この時に、備蓄食料の賞味期限の確認と、備蓄食の炊き出し、喫食訓練を行い、また、簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を行いました。

2 喜びを実感できる生活の実現

(1) 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、自己実現の機会や、社会との接点になるよう、創意工夫を行いました。

ア 4業者からの受託による内職作業を、前年に引き続いて実施しました。

「ヘアピンの差し金揃え」「木工用ボンドの袋詰め」「UVカラーレジンの袋詰め」「連絡ノートのカバー付け」などを受託しました。

イ 工賃は、工賃規程により参加回数を基礎として、必要経費を差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。

【業者別年間売上】

平成30年3月31日現在（単位：円）

業者名	作業内容	売上額
有限会社 関西ヘアピン	ヘアピンの差し金揃え	76,043
有限会社 ナカイ	木工用ボンドの袋詰め等	114,863
株式会社 ふぁんたじい	連絡ノートのカバー付け、のし袋の袋詰め等	81,005
有限会社 ワークサポート	古紙回収袋の袋詰め、UVカラーレジンの袋詰め等	27,593
合計		299,504

(2) 創作的活動

利用者の希望を取り入れ、創作的な活動を実施し、支援しました。

実施月	実施内容
7月	七夕飾りの制作
10月	バザーの飾りの制作
12月	ビンゴカードの制作
3月	ひな人形かざりの制作

(3) 社会体験

社会体験を生活支援の一環として位置づけ、生活の幅を広げていただけるように、情報や機会の提供を行いました。

外出を伴うプログラムの行先や、調理実習内容は、「ひまわりの会（自治会）」で話し合いを行って決定しました。

ア 外出（買い物含む）

おやつ作りや、調理実習の買い出しを、「イズミヤ古市店」などで実施しました。また、日帰り社会体験を次表のとおり、実施し、支援を行いました。

【平成29年度 日帰り社会体験】

実施月	内容
7月	舞洲工場（ごみ焼却場）の見学
11月	大阪市立自然史博物館の散策

イ 調理実習（8月・12月の年2回）

次表のとおり、実施し、支援を行いました。

【平成29年度 調理実習】

実施月	内容
8月	やきそば
12月	ポトフ

ウ おやつ作り実習（8月・12月を除く年10回）

次表のとおり、実施し、支援を行いました。

【平成29年度 おやつ作り】

実施月	内容	実施月	内容
4月	ホットケーキ	10月	スイートポテト
5月	クッキー	11月	みたらし団子
6月	フルーツクレープ	1月	マドレーヌ

7月	プリンアラモード	2月	フルーツポンチ
9月	たこ焼き	3月	サンドイッチ

エ 野菜づくりや花づくり

法人敷地内の畑で、「トマト」「大根」「じゃがいも」等を栽培し、収穫を行いました。

オ 花見

4月に利用者の希望を反映して、「四天王寺大学」「しゅらホール」「賀光会敷地内の桜の木の下」で花見を実施しました。

カ 正月外出

希望を募り、「辛國神社」へ正月外出を実施しました。

(4) レクリエーション

レクリエーションを生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った角度から支援することによって、より一層、利用者の理解と把握につなげ、支援の質を高めることをめざしました。

プログラムについては、趣味や興味を取り入れた楽しみのあるものを提供できるよう、「ひまわりの会（自治会）」で話し合い、内容を決め、実施しました。

ア DVD鑑賞（概ね週2回）

イ 誕生会（該当月に1回）

ウ 喫茶（月1回）

エ クイズ（月に2回）

オ 音楽クラブ（月1回）

カ Wiiゲーム（月1回）

(5) 生活相談

心理相談員による、月1回の生活相談を実施しました。生活相談を希望された方が、別室で心理相談員に落ち着いて相談できる環境を整えました。

(6) 作業療法（理学療法）

毎週木曜日に、作業療法士（理学療法士）による体操を行い、身体機能の維持を図るプログラムを提供しました。

（3月からは、作業療法士の退職に伴い、理学療法士となりました。）

(7) ひまわりの会（利用者自治会）活動

利用者が、主体となって活動を行えるように、職員が事務局となって支援を行いました。利用者が選任した役員を中心に、レクリエーションの内容や、社会体験の行き先などを話し合い、決定しました。

3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

利用者個々の心身の状態を把握し、疾病等の情報を全職員で共有し、健康の維持・増進を図れるよう、疾病の予防に努め、心身ともに良好な状態で快適な生活ができるよう次の支援を実施しました。

- ア 体重測定を月に1回実施し、記録・管理を行いました。
- イ インフルエンザ予防接種を、11月に賀光寮診療所で利用者、職員に行いました。利用者のインフルエンザ罹患者はいませんでした。職員1人がインフルエンザに罹患したため、感染拡大を防ぐ対策として5日間の特別休暇を与えました。他への感染は防げました。
- ウ 希望した利用者に、健康診断を3月に、事業所近くの「ナワタクリニック」で実施しました。
- エ 希望した利用者に、歯科検診を、賀光寮と合同で7月に行いました。「寺井歯科」の歯科医、歯科衛生士により、賀光寮食堂内で実施しました。

(2) 環境衛生

- インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を以下のとおり、行いました。
- ア 利用者、職員に手洗いとうがいの励行を促し、感染防止に努めました。インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が発生した場合など、感染症マニュアルにそって対処できるよう、内部研修を行いました。
 - イ トイレ、多目的室等の共有設備を毎日、清掃しました。

4 専門性の向上

(1) 職員研修

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域外研修として全国社会福祉協議会、全国社会福祉施設経営者協議会、大阪府社会福祉協議会、藤井寺市障害者支援会議（自立支援協議会）等の研修会に参加しました。

【職域内研修】（4件）

	研修内容	延べ参加人数
①	理念研修（7月、8月）	5人
②	人権研修（2月）	6人
③	感染症・食中毒（11月）	2人

【職域外研修】（7件）

	研修内容	延べ参加人数
①	人権	5人
②	地域（地域全般・実習指導など）	1人
③	運営（全般・経理・防災など）	8人

(2) 各種マニュアルの点検、整備

自然災害のマニュアルの点検・整備を行いました。

(3) 苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談や心理相談員による生活相談の機会の提供を行いました。

また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

平成 29 年度に、苦情はなく、要望が 15 件ありました。

(4) リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハット 3 件、事故報告 7 件の内容を毎月の職員会議で報告を行い、防止策を検証し、再発を防げるよう努めました。

(5) サービスの質の向上

利用者の生の声を反映し、サービスの質を向上させるために、利用者への顧客満足度調査を 3 月に実施しました。

5 経営の安定、透明化

(1) 利用者の募集

藤井寺市障害者支援会議（自立支援協議会）への参加、支援学校、相談支援事業所等と連携を計り、事業所の宣伝を行うと共に利用者募集に努めました。

(2) 入退所

今年度は、新規の入所は、ありませんでした。

死亡による退所が 2 人ありました。

（死亡の内容）

家庭で入浴中の死亡	1 人
病院で持病の悪化による死亡	1 人

6 地域共生と啓発

(1) 地域貢献

地域福祉に貢献するため公益的な取組等を行いました。

ア 生活困窮者等の支援のための相談窓口の設置を行いました。

イ 「大阪しあわせネットワーク」による生活困窮者への支援事業を実施しました。

ウ 藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間協働による地域貢献活動をしました。

エ 藤井寺市障害者支援会議（自立支援協議会）に参加をしました。

オ 藤井寺市障害者介護認定審査会に参加しました。

カ 緊急災害避難場所として地域開放を用意しました。

(2) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図りました。

- ア ボランティア、社会福祉現場実習、介護等体験の受け入れを次表のとおり行いました。

【ボランティア】

賀光会バザール（保護者会）	16 人
賀光会バザール（一般）	21 人
もちつき大会（保護者会）	16 人
陶芸クラブ（延べ人数）	60 人
合計（延べ人数）	107 人

【社会福祉現場実習】（延べ 8 人）

四天王寺大学	2 人
--------	-----

【介護等体験】（延べ 20 人）

介護等体験生（四天王寺大学）	10 人
----------------	------

- イ 西浦支援学校主催の、保護者に向けた事業所説明会を、11月にポプラで2回実施しました。
- ウ 藤井寺第三中学校の職場体験で、中学生2人を受け入れました。
- エ 賀光会バザールを10月に開催しました。
- オ 地域と協働したもちつき大会を12月に実施しました。
- カ 「パープル&社協フェスタ」（藤井寺市社会福祉協議会主催）、「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）等の地域行事に藤井寺市社会福祉連絡会や地元町会と連携し、参加をしました。
- キ 利用者の希望を募り、10月開催の藤井寺市障害者施設連絡会主催の運動会へ参加しました。

（3）広報活動

- ア 広報誌「きずな」を賀光会として年3回、利用者210部【賀光寮150部、ポプラ60部】、関係機関264部、理事・評議員85部、行政61部、ボランティア17部、地域住民6部、賀光寮退所者12部、賀光寮利用者家族5部、職員96部、計756部発行し、経営情報の掲載及び利用者の日常的活動の紹介をしました。
- イ 賀光会ホームページを5月、10月に更新し、施設の話題を発信しました。
- ウ 「パープル&社協フェスタ」（藤井寺市社会福祉協議会主催）、「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）等の地域の行事に参加し、事業所の広報を行いました。
- エ 藤井寺市（9月）、大阪府立堺支援学校（11月開催）、大阪府立泉北高等支援学校のパネル展（2月開催）に参加し、事業所の広報を行いました。
- オ 藤井寺市障害者週間の藤井寺駅での啓発活動に、利用者と参加し、関係機関と協働して障害者への市民の理解を高めるよう努めました。

7 統 計 (データは、すべて平成 30 年 3 月 31 日現在のものです。)

(1) 入退所者の状況 (単位：人)

新規利用			退 所		
男	女	合計	男	女	合計
0	0	0	1	1	2

(2) 退所者の内訳 (単位：人)

退所先	人数
施設変更	0
自己都合	0
死 亡	2
合 計	2

(3) 在籍状況 (単位：人)

男	女	合計
10	8	18

(4) 月別登録者数 (月末) (単位：人)

年／月	利用者数	年／月	利用者数
29/4	20	29/10	20
29/5	20	29/11	20
29/6	20	30/12	19
29/7	20	30/1	19
29/8	20	30/2	18
29/9	20	30/3	18

(5) 利用実績 (延べ人数) [営業日数 242 日] (単位：人)

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均 区分	平 均 利用者数
利用 実績	0	1,144	966	1,554	289	4.2	16.3

(6) 年齢構成 (平均年齢：男性 33.1 歳、女性 33.7 歳、全体 33.4 歳) (単位：人)

年齢	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	合計
男	0	4	3	2	1	10
女	0	3	2	3	0	8
計	0	7	5	5	1	18

(7) 障がい別人数 (単位：人)

	身体				知的	延人数 ()は重複者数	合計
	聴覚	心臓	腎臓	肢体			
男	1	0	0	4	8	13(3)	10
女	0	1	0	6	6	13(5)	8
計	1	1	0	10	14	26(8)	18

(精神障がいのある方の利用はありません。)

(8) 障害支援区分別人員 (単位：人)

区分	3	4	5	6	合計
男	1	2	6	1	10
女	3	2	2	1	8
計	4	4	8	2	18

(9) 身体障害者手帳等級別人員 (単位：人)

	1級	2級	3級	合計
男	3	2	0	5
女	3	2	2	7
計	6	4	2	12

(10) 療育手帳等級別人員 (単位：人)

	A	B1	B2	合計
男	7	1	0	8
女	6	0	0	6
計	13	1	0	14

(身体障害との重複は8人)

(11) 援護の実施機関別人員[合計18人] (単位：人)

機関	人数	機関	人数	機関	人数
藤井寺市	9	堺市	1	松原市	2
羽曳野市	2	河南町	1	柏原市	3

(12) 公益的事業の実施 (単位：回・人)

事業	回数・人数
相談支援事業	0
しあわせネットワーク	0
藤井寺市施設連絡会	7回・7人
生活困窮者就労訓練事業	0
一時生活支援事業	0